



(2021. 6. 23)発行

学校法人 帯広葵学園

まん延防止等重点措置に対するご理解とご協力を

所長 柴田 裕

保護者並びにご家族の皆様には、6月20日(日)までの緊急事態措置期間、感染予防の徹底を図っていただき、誠にありがとうございました。

北海道は、6月21日(月)から7月11日(日)までを期間とする「**まん延防止等重点措置**」を決定しました。措置地区(札幌市)と経過区域(江別市他8市町村)を除く、**音更町、十勝はその他の地区**に分類され、「**道民及び道内に滞在している皆様への要請**」として次の内容が示されております。

外出の際

- 感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控える。
- 重症化リスクの高い方と接する際は、リスク回避行動を徹底する。
- 札幌市との不要不急の往来は控える。
- 不要不急の都道府県間の移動、特に「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」との往来は極力控える。

飲食の際

- 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は控える。
- 食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。(黙食～食事は静かに、会話はマスクの実践)
- 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。

現在、十勝では、高齢者のワクチン接種も進められ、感染者数も減少傾向にありますが、変異種による新たな感染拡大にも注意が必要な状況にあります。

今後、管内の感染の状況等を踏まえ、園外保育や保護者の皆様との交流事業も実施してまいります。上記要請内容とともにお子さんをはじめ参加される皆様のマスク着用、検温など感染予防に対する取り組みにつきまして、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。